

# 神奈川県福祉作文コンクール

募集案内



“おもいやり”や“たすけあい”の心を育み、「ともに生きる福祉社会」の実現を目指して昭和52年から始められた本コンクールは、今年で第47回を迎えます。

その間、54万編を超える“やさしさ”あふれる作文が寄せられました。

小学生も、中学生も、お年寄りも、障がいのある人も、健康な人も、みんなで手を取り合い、その時々状況に応じて生き生きと暮らせる社会を願って、この福祉作文コンクールを実施します。

**主催** 社会福祉法人神奈川県共同募金会・社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

**後援** 神奈川県・神奈川県教育委員会・各市町村教育委員会・NHK横浜放送局・佛神奈川新聞社・tvk〔佛テレビ神奈川〕・(公財)日揮社会福祉財団



第46回神奈川県福祉作文コンクール表彰式

主催：社会福祉法人神奈川県共同募金会・社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

## 作文の内容

児童・生徒の皆さんが、福祉について普段の生活を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなど。

- <例>
- ◎障がいのある方々との交流やお年寄りとのふれあい
  - ◎地域、学校・家庭での体験 ◎福祉施設入所の方々との交流
  - ◎福祉に関するボランティア活動
  - ◎赤い羽根募金の活動に参加して感じたこと…等々

## 応募時に確認をお願いしたい事項

- ◇応募作品は未発表のもの、児童・生徒が自ら考え、感じたことを自身の言葉で表現したものに限りま
- ◇応募作文は、返却しません。必要な場合は、提出前に各学校(団体)でコピーをとっておいてください。また、作文の使用に関する権利は、福祉作文コンクールの主催者に属することをご了承ください。
- ◇応募作文から収集した個人情報、本事業に関する以外には使用しません。
- ◇応募作文について、本人家族や関係者等への事前承諾等、個人情報保護の観点から各学校(団体)で十分な配慮をしていただくようお願いいたします。
- ◇地区審査の段階で、内容の確認のため、お問い合わせをする場合があります。

## 審査

### ① 地区審査

各学校から送られた作文は、県教育事務所、市区町村教育委員会、市区町村社会福祉協議会ならびに県共同募金会市区町村支会などの協力地区審査を行います。

### ② 県審査

地区審査で選ばれた作文は、NPO 教育かながわフォーラムの協力で県1次審査を行います。続いて、県1次審査で選ばれた作文は、後援団体の協力で県最終審査を行い、小学生の部、中学生の部に分けて、最優秀賞各8編、優秀賞各10編、準優秀賞各10編を選びます。

## 表彰

<各賞において賞状と記念品をお贈りします>

### ① 最優秀賞 (小・中学生の部各8編)

- 神奈川県知事賞 ○神奈川県教育長賞 ○日本放送協会横浜放送局長賞
- 神奈川新聞社長賞 ○tvkかながわMIRAI賞 ○日揮社会福祉財団ふれあい賞
- 神奈川県共同募金会会長賞 ○神奈川県社会福祉協議会会長賞

### ② 優秀賞 (小・中学生の部各10編)

### ③ 準優秀賞 (小・中学生の部各10編)

※上記三賞に入選した児童・生徒も含め、全応募者に、学校・団体を通じて、もれなく参加賞をお贈りします。  
なお、令和6年12月7日(土)に表彰式(横浜市内)を行います。表彰式の詳細は、学校・団体を通じて改めてお知らせします。

## 応募資格

県内の小学校・中学校および特別支援学校(小学部・中学部)、中等教育学校、義務教育学校・フリースクールに通っている児童・生徒

●題名：自由

摘要	小学生	中学生
●用紙…400字詰め原稿用紙(縦書き) コピー不可/パソコン可	B4判	A4判
●応募字数	800字(原稿用紙2枚)以内 ※指定字数を超えた場合、審査の対象外となります。	1,600字(原稿用紙4枚)以内 ※最初の1行目に題名、2行目に学校(団体)名、3行目に学年、氏名(ふりがな)を書いてください。(この部分も字数に含めます)

●締め切り：

令和6年9月6日(金)必着

●応募先：

学校ごとに裏面の各市区町村支会内の「福祉作文コンクール事務局」あて

●入選者には、事務局から学校・団体を通じてお知らせします。最優秀賞の作文は入選作文集に全文掲載され、優秀賞・準優秀賞の作文は名前・学校名を実名で掲載します。また、12月中旬の神奈川新聞や、主催・後援団体のホームページ・機関誌等で一部の作文及び全入選者のお名前・学校名を公表します。昨年度の開催報告は、かながわボランティアセンターHPをご参照ください。

かながわボランティアセンターHPはこちらから





# 第47回神奈川県福祉作文コンクール

神奈川県共同募金会・市区町村支会所在地（作文の送り先）

## (1) 横浜市内の各区支会

支会名	郵便番号	所在地	電話番号
鶴見区	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37 リオベルデ鶴声2階・区社会福祉協議会内	(045) 504-5619
神奈川区	221-0825	横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川・区社会福祉協議会内	(045) 311-2014
西区	220-0011	横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階・区社会福祉協議会内	(045) 450-5005
中区	231-0023	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階・区社会福祉協議会内	(045) 681-6664
南区	232-0024	横浜南区浦内町3-46 浦内複合福祉施設8階・区社会福祉協議会内	(045) 260-2510
港南区	233-0003	横浜市港南区港南4-2-8 3階 区福祉保健活動拠点内・区社会福祉協議会内	(045) 841-0256
保土ヶ谷区	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階・区社会福祉協議会内	(045) 341-9876
旭区	241-0022	横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭・区社会福祉協議会内	(045) 392-1123
磯子区	235-0016	横浜市磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階・区社会福祉協議会内	(045) 751-0739
金沢区	236-0021	横浜市金沢区泥亀1-21-5 いきいきセンター金沢・区社会福祉協議会内	(045) 788-6080
港北区	222-0032	横浜市港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206・区社会福祉協議会内	(045) 547-2324
緑区	226-0019	横浜市緑区中山2丁目1-1 ハーモニーみどり・区社会福祉協議会内	(045) 931-2478
青葉区	225-0024	横浜市青葉区市ヶ尾町1169-22 区福祉保健活動拠点内・区社会福祉協議会内	(045) 972-8836
都筑区	224-0006	横浜市都筑区荏田東4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館・区社会福祉協議会内	(045) 943-4058
戸塚区	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町167-25 フレンズ戸塚・区社会福祉協議会内	(045) 866-8434
栄区	247-0005	横浜市栄区桂町279-29 区福祉保健活動拠点内・区社会福祉協議会内	(045) 894-8521
泉区	245-0023	横浜市泉区泉中央南5-4-13 泉ふれあいホーム・区社会福祉協議会内	(045) 802-2150
瀬谷区	246-0021	横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館内 区社会福祉協議会内	(045) 361-2117

## (2) 川崎市内の各区支会

支会名	郵便番号	所在地	電話番号
川崎区	210-0011	川崎市川崎区富士見1-6-3 読売川崎富士見ビルB-1棟6階・区社会福祉協議会内	(044) 246-5500
幸区	212-0023	川崎市幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ・福祉パルさいわい・区社会福祉協議会内	(044) 556-5500
中原区	211-0067	川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル1階・福祉パルなかほら・区社会福祉協議会内	(044) 722-5500
高津区	213-0001	川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階・福祉パルたかつ・区社会福祉協議会内	(044) 812-5500
宮前区	216-0033	川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階・福祉パルみやまえ・区社会福祉協議会内	(044) 856-5500
多摩区	214-0014	川崎市多摩区登戸1891 第3井出ビル3階・福祉パルたま・区社会福祉協議会内	(044) 935-5500
麻生区	215-0004	川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階・福祉パルあさお・区社会福祉協議会内	(044) 952-5500

## (3) 横浜市・川崎市以外の各市町村支会

支会名	郵便番号	所在地	電話番号
相模原市	252-0236	相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館4階・市社会福祉協議会内	(042) 730-3888
横須賀市	238-0041	横須賀市本町2-1 市立総合福祉会館・市社会福祉協議会内	(046) 821-1301
平塚市	254-0047	平塚市追分1-43 市福祉会館・市社会福祉協議会内	(0463) 33-1377
鎌倉市	248-0012	鎌倉市御成町20-21 市福祉センター・市社会福祉協議会内	(0467) 23-1075
藤沢市	251-0054	藤沢市役所分庁舎1階・市社会福祉協議会内	(0466) 50-3525
小田原市	250-0055	小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館・市社会福祉協議会内	(0465) 35-4000
茅ヶ崎市	253-0044	茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階・市社会福祉協議会内	(0467) 85-9650
逗子市	249-0005	逗子市桜山5-32-1 市福祉会館・市社会福祉協議会内	(046) 873-8011
三浦市	238-0102	三浦市南下浦町菊名1258-3 市社会福祉協議会・安心館内	(046) 888-7347
秦野市	257-0054	秦野市緑町16-3 市保健福祉センター・市社会福祉協議会内	(0463) 84-7711
厚木市	243-0018	厚木市中町1-4-1 市保健福祉センター・市社会福祉協議会内	(046) 225-2789
大和市	242-0004	大和市鶴間1-25-15 市社会福祉協議会内	(046) 260-5633
伊勢原市	259-1131	伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ・市社会福祉協議会内	(0463) 94-9600
海老名市	243-0492	海老名市勝瀬175-1 海老名市役所内・市社会福祉協議会内	(046) 235-0220
座間市	252-0011	座間市相武台1-47-1 スカイアリーナ座間・市社会福祉協議会内	(046) 266-1294
南足柄市	250-0105	南足柄市関本403-2 市りんどう会館・市社会福祉協議会内	(0465) 73-1575
綾瀬市	252-1107	綾瀬市深谷中4-7-10 市社会福祉協議会内	(0467) 77-8166
葉山町	240-0112	三浦郡葉山町堀内2220 町福祉文化会館・町社会福祉協議会内	(046) 875-9889
寒川町	253-0106	高座郡寒川町宮山401 町健康管理センター・町社会福祉協議会内	(0467) 74-7621
大磯町	255-0003	中郡大磯町大磯1352-1 町福祉センターさざれ石・町社会福祉協議会内	(0463) 61-9390
二宮町	259-0124	中郡二宮町山西5-1 町社会福祉協議会内	(0463) 73-0294
中井町	259-0153	足柄上郡中井町比奈窪104-1 町保健福祉センター・町社会福祉協議会内	(0465) 81-2261
大井町	258-0016	足柄上郡大井町上大井68-2 町社会福祉協議会内	(0465) 84-3294
松田町	258-0003	足柄上郡松田町松田惣領17-2 町健康福祉センター・町社会福祉協議会内	(0465) 82-0294
山北町	258-0111	足柄上郡山北町向原1379-1 町社会福祉協議会内	(0465) 75-1294
開成町	258-0021	足柄上郡開成町吉田島1043-1 町福祉会館・町社会福祉協議会内	(0465) 82-5222
箱根町	250-0311	足柄下郡箱根町湯本855 町社会福祉協議会内	(0460) 85-9000
真鶴町	259-0201	足柄下郡真鶴町真鶴475-1 町社会福祉協議会内	(0465) 68-3313
湯河原町	259-0301	足柄下郡湯河原町中央4-12-5 町社会福祉協議会内	(0465) 62-3700
愛川町	243-0301	愛甲郡愛川町角田257-1 町福祉センター・町社会福祉協議会内	(046) 285-2111
清川村	243-0195	愛甲郡清川村榎ヶ谷2220-1 村保健福祉センター ひまわり館・村社会福祉協議会内	(046) 287-1118

このコンクールのお問い合わせは、福祉作文コンクール事務局まで（応募先とは別です）

■社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045 (312) 6339 / ■社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 ☎045 (312) 4815



## 第 47 回神奈川県福祉作文コンクール実施要領(令和 6 年度)

### 1 作文の内容

作文は、児童・生徒が福祉について日常生活を通じて感じたこと、考えていること、体験したことなどを自由に表現した内容とします。

### 2 募集の方法

神奈川県内の小学校、中学校および特別支援学校(小学部、中学部)、中等教育学校、義務教育学校、フリースクールなどに「募集案内」を送付するとともに、新聞・テレビなどのマスコミを活用して募集の周知を図ります。

### 3 応募の方法

#### (1) 資格

神奈川県内の小学校、中学校および特別支援学校(小学部、中学部)、中等教育学校、義務教育学校、フリースクールに通っている児童、生徒を対象とします。

なお、応募作文は、児童・生徒が自ら考え、感じたことを自身の言葉で表現したものに限りします。

#### (2) 題名

題名は自由とします。

#### (3) 字数

小学生はB4判の400字詰め原稿用紙 800字以内、中学生はA4判の400字詰め原稿用紙 1,600字以内とし、コピーは不可とします。

パソコンで作成した原稿での応募も可としますが、用紙の設定はA4判原稿用紙とします。また、原稿用紙の最初の1行に題名、2行目に学校名・学年、3行目に氏名(ふりがな)を明記します。(この部分も字数に含めます)。

#### (4) 締切日：令和6年9月6日(金)

#### (5) 送り先

学校ごとに取りまとめ、神奈川県福祉作文コンクール市区町村事務局(神奈川県共同募金会市区町村支会内)に送付します。

- |                    |   |              |
|--------------------|---|--------------|
| ア 横浜市内の場合          | ⇒ | 各区社会福祉協議会内   |
| イ 川崎市内の場合          | ⇒ | 各区社会福祉協議会内   |
| ウ 横浜市・川崎市以外の市町村の場合 | ⇒ | 各市町村社会福祉協議会内 |

### 4 審査方法

市区町村ごとに地区審査を行い、地区代表作文は県一次審査(10月13日・日)を経て県最終審査会(11月8日・金)で入選作文の選考を行います。なお、審査にあたり審査要領を別に定めます。

## 5 表彰

表彰式を開催し、県最終審査会にて選考した入選者には、それぞれ賞状と記念品を贈ります。

### (1) 表彰の種類

#### ①最優秀賞（小学校・中学生の部各 8 編、計 16 編）

次の賞のいずれか一つを贈ります。

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ○神奈川県知事賞       | ○神奈川県教育長賞           |
| ○日本放送協会横浜放送局長賞 | ○t v k かながわ MIRAI 賞 |
| ○神奈川新聞社長賞      | ○日揮社会福祉財団ふれあい賞      |
| ○神奈川県共同募金会会長賞  | ○神奈川県社会福祉協議会会長賞     |

#### ②優秀賞（小学校・中学生の部各 10 編、計 20 編）

神奈川県共同募金会会長賞・神奈川県社会福祉協議会会長賞（連名）を贈ります。

#### ③準優秀賞（小・中学生の部各 10 編、計 20 編）

神奈川県共同募金会会長賞・神奈川県社会福祉協議会会長賞（連名）を贈ります。

### (2) 参加賞

上記 3 賞に入選した児童・生徒を含め、応募者全員に所属校を通じて参加賞を贈ります。

### (3) 表彰式

- ① 期 日 : 令和 6 年 12 月 7 日（土）
- ② 会 場 : 県民共済みらいホール（横浜市中区桜木町 1-1-8-2）

## 6 審査結果

入選者に対して、在学する学校長などを通じて報告します。

## 7 発表

入選者は、令和 6 年 12 月に神奈川新聞の特集紙面に掲載し、最優秀作文の一部は、神奈川新聞および神奈川県社会福祉協議会の機関紙「福祉タイムズ」などに掲載します。また入選作文のうち、最優秀賞受賞作文は「入選作品集」に全文を収録し、応募校、関係団体、図書館などへ配付します。

## 8 事務局

神奈川県共同募金会および神奈川県社会福祉協議会に「神奈川県福祉作文コンクール県共同事務局」を、神奈川県共同募金会市区町村支会に「神奈川県福祉作文コンクール市区町村事務局」を置きます。

## 9 その他

- ◇応募作文は今年度で作成したもので、未発表のものとしします。
- ◇応募作文は返却しないこととし、使用に関する権利は主催者に属します。
- ◇応募により収集した個人情報は、本事業に関する目的以外には使用いたしません。
- ◇この要領に定めるもののほか、必要な事項は主催者が協議のうえ決定します。
- ◇入選者は、新聞・作品集・機関紙等に学校名・氏名が公表されます。